

令和6年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 ①-1.1 愛媛県小中学校長会の中学校部会長校を校長と教務主事が訪問し、直接、訪問先校長に本校の教育・入試・進路等について概要説明を行う。 ①-1.2 本校PR関連ページを改良して、小中学生向けのイベント開催情報をウェブサイトに掲載する。ページレイアウトなどを改善し、より分かりやすい内容となるよう検討する。 ①-1.3 YouTubeに作成した本校広報チャンネルの改善について検討する。 ①-1.4 毎月1回、メールマガジンを発信する。また、イベント等機会あるごとにメールマガジン配信登録の案内を行う。 ①-1.5 入学年度別志願者状況を作成し、地域における志願者の推移の分析を行い、今後の広報活動に活かす。 ①-1.6 学校紹介ビデオを新しいものに更新する ①-1.7 入試広報誌・広報カレンダー、進路説明会用リーフレットを作成し中学生へ配布する ①-1.8 包括連携協定を結んでいる愛媛県、新居浜市の施設に高専PRコーナーを設置して広報を行う。 ①-1.9 国公私立高専合同説明会に参加し、組織的に入学者の確保に取り組む。	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 ①-1.1 5月末に本校の校長・教務主事が愛媛県小中学校長会の理事校を訪問し、校長と進路指導主事に本校の概要を説明した。 ①-1.2 本校PRページを改良し、イベント情報や入試情報を随時更新し、小中学生及び保護者などに、より分かりやすい内容に改善した。 ①-1.3 学校紹介動画の作成に伴いコンテンツのアップデートを今年度中に行う予定である。 ①-1.4 実施している。 ①-1.5 入学年度別志願状況においては、広報推進室会議資料作成の参考としたほか、効果的な広報活動(進路説明会の際の手持ち資料)に活用した。 ①-1.6 新規にシナリオ作成、撮影を業者と行った。年度末の3月中旬に納入予定である。 ①-1.7 入試広報誌・広報カレンダー、進路説明会用リーフレットを作成し中学生へ配布した。 ①-1.8 県立科学博物館への学校紹介冊子を依頼し配架いただいた。 ①-1.9 国公私立高専合同説明会(KOSENFES)に現地参加し、組織的に入学者の確保に取り組んだ。 また9/1,8に行われたKOSENFairにてオンラインコンテンツを提供した。
①-2 広報推進室を中心に、入学志願者数が前年度を上回るよう以下の広報活動を効果的に実施した。 ①-2.1 中学校訪問は、進路指導主事、3年生学年主任等を対象に、本校の概要、特色、入試、進路状況、学費、必要経費等の説明を行うとともに、志願者等の情報収集を行う。また、中学校主催の進路説明会には必ず教員を派遣し、説明用のパワーポイント資料及び中学生向けのリーフレットに沿った説明を行う。 ①-2.2 地区別学校説明会では、中学校の校長及び進路指導担当教員を招き、説明会ならではの詳細な資料を用いて説明を行い理解を深めてもらうとともに、各校における進路指導の状況等について情報交換を行う。 ①-2.3 入試広報イベントとしては、夏季体験学習、ものづくりフェスタ(中予地区)、オープンキャンパス、学園祭における入試情報コーナー(入試問題解説コーナー、ミニキャンパスツアー等)を実施する。参加についてWeb申込を採用し受講生の利便性を向上させる。 ①-2.4 中予地区の入学志願者増を目的とした、入試広報コーディネートによる広報活動を実施する。 ①-2.5 新居浜市及び他機関と連携して設立した「東予ものづくり祭実行委員会」の委員として教員を派遣し、各種イベントへの学生参加を通して新居浜高専の魅力を発信する。	①-2 対面式の入試広報イベントをすべて実施し、志願者確保のための広報活動を効果的に実施した。 ①-2.1 愛媛県全域、香川県西部地区、徳島県西部地区への中学校訪問を行った。また、中学校主催の進路説明会にも例年通り参加し、中学校訪問を兼ねて説明用のパワーポイント資料及び中学生向けのリーフレットに沿った説明を行った。 ①-2.2 地区別学校説明会は松山地区、今治地区、三好地区、東予地区にて校長と教務主事が中学校の校長及び進路指導担当教員を招き、説明会ならではの詳細な資料を用いて説明を行った。また、各校における進路指導の状況等について情報交換を行った。 ①-2.3 入試広報イベントは、夏季体験学習、ものづくりフェスタin松山、学校見学会(オープンキャンパス)を行った。学園祭における入試問題解説コーナー等を実施した。また、本年度からWeb申込を採用し、参加者の利便性向上、中学校や教職員の負担軽減に努めた。 ①-2.4 入試広報コーディネートによる広報活動を行った。また、本年度から訪問校を増やし、効果的な広報活動を行った。 ①-2.5 東予ものづくり祭実行委員会に教員として参加している。また11月に行われたイオンでの缶コプターのイベントに参加した。
①-3 新居浜市を中心に、近隣の西条市、四国中央市の小中学校からの出前授業依頼を受けつける。理工系人材の早期発掘を見込んで、ものづくり系、理科実験系、プログラミング系やSDGsに関連する出前授業を準備する。また小中学校の学習指導要領における単元との関連を明示することで依頼側の小中学校教諭が具体的に授業内でどのように組み込むかを考慮できる工夫をし、利用を促す。新居浜高専の地域連携のWebページ上に「小中学生向け出前サイエンス講座」として公開しオンラインで申し込み可能とする。	①-3 出前授業のコンテンツをSDGs、プログラミングなどを含めて用意しており、Webページにて小中学校への募集を行っており、オンラインでの申し込みができるようにしている。また出前授業の内容紹介においてどの単元、SDGsに関連するかを明示しており、それをもとに小中学校の先生がどの授業に組み込むのが良いかわかるようにしている。
②-1 第4ブロック(中国・四国地区)高専女子フォーラムに参加し、情報の共有・普及を行う。また、高専GCONIに、昨年度に引き続き参加&入賞を目指して、学内で周知・支援を行う。	②-1高専GCONIに、昨年度に引き続きエントリーを2チームが行い、そのうち1チームが参加した。高専女子フォーラムについては参加はしなかった。
②-2.1 新居浜市国際交流協会と協力して地域と一体となった長期留学生支援を行う。 ②-2.2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。 ②-2.3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。 ②-2.4 海外提携校との関係を強化し、さらに新たな提携先を開拓して、短期留学生の受入を促進し、あわせて施設、受入体制を整備を行う。 ②-2.5 日台合同カンファレンスを共同実施し、海外の学生との切磋琢磨する機会を提供する、あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。 ②-2.6 日本語の支援について、学内の非常勤講師のみならず、新居浜市や第4ブロックとも協力関係を築いて充実させる。	②-2.1 地域と留学生との交流行事(留学生母国紹介)を行い、支援をお願いした。 ②-2.2 英文併記の学校案内を発行するなど、広報活動を行った。 ②-2.3 留学生対象の行事はHPにおいて公開した。 ②-2.4 台湾文藻外語大学と協定締結。タイ高専・韓国・台湾から短期留学生40名受入。 ②-2.5 日台合同カンファレンスを7月に台湾国立聯合大学と開催。本校学生9名が参加。 ②-2.6 地域の日本語ボランティアの協力を得たり、指導について第4ブロックで情報交換をしたり充実させた。
③-1.1 アドミッションポリシーにふさわしい人材を選抜できるよう本科推薦選抜・学力選抜、編入学選抜、専攻科選抜を適切に実施する。 ③-1.2 入学生のアンケートなどによってアドミッションポリシーの妥当性の検証などを行う。	③-1.1 専攻科選抜は5月14日(火)に推薦、6月10日(月)に学力、編入学選抜は9月8日(日)に学力を、それぞれアドミッションポリシーに対応した選抜方法で実施した。本科入学者選抜については、令和7年1月18日(土)に推薦、2月9日(日)に学力をアドミッションポリシーに対応した選抜方法で実施した。 ③-1.2 6月に新入生対象の「入学前後の実態調査」を実施し、アドミッションポリシーに沿った学生が入学しており、その妥当性を教務委員会で確認した。
③-2 障害がある受験生については、学生募集要項に事前相談について明記し、個別に状況の聞き取りをするとともに機構本部とも相談の上、適切な配慮を行う。	③-2 障害がある受験生に対する合理的配慮について、学生募集要項およびWebページに事前相談について明記していたが、さらにWebページに合理的配慮の例を追加した。専攻科選抜と編入学選抜では配慮の要望はなかった。本科入学者選抜において要望があったので機構本部と連携して、受験生1名に対して受験時間1.3倍、問題用紙拡大等の配慮を行った。

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
(2)教育課程の編成等 ①-1.1 産業構造の急速な変化や技術革新、地域のニーズ等に対応できる技術者を養成するため、学科・専攻のカリキュラム改訂、特別課程の充実、改組等について、引き続き検討する。 ①-1.2 運営諮問会議を開催し、地域のニーズ等について外部有識者から意見を伺い、本校の運営に活かす。 ①-1.3 企業の求める人材や高専卒業生の評価等について企業へのアンケート調査を実施し、今年度発足した教学IR室と連携し、教育課程の編成や授業実施方法の改善等の資料とする。 ①-1.4 今後の高専のあり方について、第4ブロック(中国・四国地区)内の高専と協働して検討を進める。	(2)教育課程の編成等 ①-1.1 「次世代型プラント技術者育成(PE)」、「アシスティブテクノロジー技術者育成(AT)」、「人工知能活用技術者育成(AI)」の各特別課程を継続的に開講しているが、高度技術教育センターを中心にそのあり方について見直しを開始した。 今年度、新たに「宇宙×社会課題解決人材育成講座」を課題演習2の単位として、企業と連携して開講した。 ①-1.2 2月17日に外部有識者による運営諮問会議を開催し、本校の教育研究活動、地域連携活動等について意見交換を実施した。ここで得られた意見を今後の学校運営に活用するよう運営会議にて共有した。 ①-1.3 昨年度の企業アンケートの集計結果について点検・評価運営委員会で審議した。回答件数が少なくデータの信頼性が低いと言わざるを得ないため、回答率を高めるように企業面談時に回答を促すように声掛けをするなどして、今年度は回答数が大幅に増えた。 1-1.4 11月に開催された四国地区教務主事会議において、再試験やSHRの取り扱い、また成績不振学生や要配慮学生への支援などについて情報交換し、議論した。
①-2 新居浜高専技術振興協会「愛テクフォーラム」関連企業などと連携したインターンシップ等の共同教育や特別課程における社会実装教育を実施する。また、compass5.0蓄電池分野の拠点校として、蓄電池人材育成のためのカリキュラムや教材の開発を進める。	①-2 インターンシップ参加者379人(本科339人、専攻科40人)のうち、「愛テクフォーラム」関連企業におけるインターンシップに41人参加した。 PE特別課程には18人、AT特別課程には13人、AI特別課程には10人の履修者がいる。 Compass5.0蓄電池分野ではカリキュラムや教材の開発が進んでおり、新規開発教材を用いて6月と1月に本校教員、11月に外部講師によるデモ授業を実施した。また、3月にGear5.0防災・減災分野と共同でスプリングスクールを開催した。
大学や地域産業界との連携により、本校各専攻科コースの特色や強みを生かした共同研究を実施するほか、特に地域におけるベンチャービジネス創出や起業に関するプログラムを実施し、教育内容の高度化を図る。	大学や産業界と連携して、共同研究を実施した。また地域産業界と連携し、地域産業界の抱える問題に対して学生がアイデアを創出するイベントを実施した。さらに地域企業で実務を担う外部講師を中心とした授業の中で、ベンチャービジネスや起業について取り上げ、起業マインドの醸成を行った。
②-1.1 現在の提携校との連携を強化し、また海外教育機関との新たな提携を進め、海外留学やインターンシップなど学生交流を積極的に行う。 ②-1.2 海外の教育機関と積極的に提携し、海外に積極的に送り出し、あわせて短期留学生を積極的に受け入れ、かつオンラインも利用して交流を促進しキャンパスの国際化を推進する。 ②-1.3 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身に付けさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。	②-1.1 台湾文藻外語大学と協定締結。タイ・韓国・台湾へ学生を多数派遣、連携を強化した。 ②-1.2 台湾・韓国・タイの学生40名を受入。台湾とオンライン交流を実施。 ②-1.3 計画的に海外派遣を推進。1年次「リベラルアーツ演習」でグローバルマインド・社会性・リーダーシップを養成する授業を実施。【再掲】1. 3(2)②-1.3
②-2.1 韓国・台湾などで語学研修やインターンシップを実施し、国際コミュニケーション力を育成し、現地の学生と協働して課題解決に取り組む人材を育成する。 ②-2.2 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身に付けさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。【再掲】1. 3(2)②-1.3 ②-2.3 日台合同カンファレンスを共同実施し、海外の学生との切磋琢磨する機会を提供する、あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】1. 3(1)②-2.5	②-2.1 8-9月にタイ高専で現地学生との合同授業に参加。台湾文藻外語大学で語学研修、韓国永進専門大学で専門研究インターンシップ、台湾日立工場の見学を実施。3月に韓国・大邱英語科で英語研修、台湾国立聯合大学で専門研修を実施。 ②-2.2 計画的に海外派遣を推進。1年次「リベラルアーツ演習」でグローバルマインド・社会性・リーダーシップを養成する授業を実施。【再掲】1. 3(2)②-1.3 ②-2.3 日台合同カンファレンスを7月に台湾国立聯合大学と開催。本校学生9名が参加。【再掲】1. 3(1)②-2.5
③-1 高専連合会主催のロボコン、プロコン、デザコンや高専機構主催のDCONIに対して、これまでどおりの学内環境、活動支援を行う。また、高専PRIに繋がるコンテスト参加活動等においても、チャレンジプロジェクトをはじめとする後援会への支援依頼や寄付金等の外部資金獲得に努め、活動支援体制を整える。高専体育大会(地区大会、全国大会)等の体育局の活動において、外部指導員の雇用など、顧問教員の負担軽減に配慮すると同時に、学生が健全な活動を行える環境整備と運用体制を構築する。	③-1 高専連合会主催のロボコン、プロコン、デザコンや高専機構主催のDCONIに対して、これまでどおりの学内環境、活動支援を行った。また、高専PRIに繋がるコンテスト参加活動等においても、チャレンジプロジェクトをはじめとする後援会への支援依頼や寄付金等の外部資金獲得に努め、活動支援体制を整えた。高専大会(地区大会、全国大会)等の体育局の活動において、昨年度に整備した「引率指導員」に加えて、新たに「技術指導コーチ」制度を制定し、顧問教員の負担軽減に配慮すると同時に、学生が健全な活動を行える環境整備と運用体制を構築した。
③-2.1 従来どおり、ローターアクトクラブや奇術部のボランティア活動を支援し、善行活動事例を県や市に報告するとともに学生表彰等にて業績の周知・評価を行う。 ③-2.2 新居浜市危機管理課と連携して、防災士養成講座を受講するとともに防災士の資格を取得することを学生に奨励する。 ③-2.3 環境保全委員会を中心に校内美化ボランティアを募り、参加した学生を学内で表彰する。	③-2.1 従来どおり、ローターアクトクラブや奇術部のボランティア活動の支援を行った。奇術部のボランティア活動については、善行活動事例を市に報告し推薦を行った結果、表彰されることになった。該当学生及び顧問教員から校長に報告し、校長への報告に関する記事を本校HPに掲載し、業績の周知・評価を行っている。 ③-2.2 新居浜市危機管理課と連携して、防災士養成講座が開講されることを学生に周知し、防災士の資格を取得することを奨励した。 ③-2.3 環境保全委員会を中心に校内美化ボランティアを募って活動している。参加した学生を学内で表彰した。
③-3.1 「トビタテ! 留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行い、学生の申請を促す。その他、機構本部から配分された海外活動支援経費、その他各種奨学金の情報提供など学生・保護者への周知を行い、海外活動等に参加する機会の拡充を図る。 ②-2.1 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身に付けさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。【再掲】1. 2(2)②-1.3 ②-2.5 日台合同カンファレンスを共同実施し、海外の学生との切磋琢磨する機会を提供する、あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】1. (1)②-2.5	③-3.1 トビタテの採用実績などHPで公開した。海外活動支援経費やその他奨学金についても周知を行い、国際交流を推進している。 ②-3.2 計画的に海外派遣を推進。1年次「リベラルアーツ演習」でグローバルマインド・社会性・リーダーシップを養成する授業を実施。【再掲】1. 2(2)②-1.3 ③-3.3 日台合同カンファレンスを7月に台湾国立聯合大学と開催。本校学生9名が参加。【再掲】1. 3(1)②-2.5
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目の教員公募では、「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、原則は「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」ではあるが、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上の学位を有する者」を応募資格とするケースもありうる。 公募要領の「その他」の欄に、「多様な背景を持つ教員組織を目指しており、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、研究機関等に過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書に記載する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 電気情報工学科、生物応用化学科及び環境材料工学科の公募を実施し、令和7年4月1日付け採用予定であったが、生物応用化学科のみの採用予定となった。また、多様な背景を持つ教員組織を目指すため、公募要項のその他欄に「高等学校、民間企業、研究機関等において過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」と記載している。

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
②-1 近隣大学の実施状況を参考に、同制度の実施可能性の高い組織(地元企業、近隣の大学・研究機関等)を想定した、協定書(案)について検討する。	②-1 協定書(案)について未着手であるが、本校教員の共同研究先である近隣大学大学院との連携協定を今年度に締結した(https://www.hiroshima-u.ac.jp/adse/techstudent)。教員研究室所属の専攻科生の大学院推薦入試資格を付与してもらうところから、教員のクロスアポイントメント実施の可能性を探る。
②-2 アントレプレナー教育に関して、民間で活躍している企業経験者等を招いて講演会やイベント開催を検討する。また、企業法務経験者や弁理士による特許講座等も開催を検討し、本校の教育内容のレベルアップを図る。	②-2 新居浜市・新居浜商工会議所・えひめ東予産業創造センター及び本校が持ち回りで開催する異業種交流会(にいはま6:30倶楽部)を9月2日に実施した。また、この交流会に先立ち、にいはま起業家サロン～起業家講演会～を実施、高専発スタートアップ企業社長による講演会を開催した。
③ 昨年度に実施した教員人事構想ワーキングにおいて、子育て中の教員の業務軽減、授業負担軽減などにより働き易さを実現できる方策について委員と意見交換を行った。学事歴の見直しにより、土日に実施していたイベントを平日に行う等の働きかけを関係部署に行う。また、同居支援プログラムに応募する教員がいれば転出後に非常勤講師等で授業をバックアップする。引き続き、働き方改革を推進すべく、年次有給休暇の取得促進、教員の担当授業科目教調査、ライフステージに応じた配慮希望調査等を進めるとともに、学生の課外活動時間短縮を実施し、教職員が働き易い職場環境を整備するための具体的な方策を検討する。	③ 11月開催予定の人事構想WGおよび学校改革推進室において、教員の負担軽減策を検討した。昨年度より同居支援プログラム及び四国高専間交流事業を利用し教員2名が転出しているため、非常勤講師等で授業をバックアップした。さらに、他高専各種委員会も日中の授業の空時間を利用し、会議回数も平常時は月一回で実施する等の工夫を取り入れつつ、年次有給休暇の取得促進を運営会議及び教員会にて繰り返しアナウンスした。
④ 一昨年度、採用した外国人教員に対する具体的支援について、所属学科及び教員自身の意見や要望を踏まえた上で支援内容を検討する。	④ 一昨年度の公募により一般教養科(英語)に外国人教員に対する具体的な支援(校務及び学位取得希望に対するフォローアップ)について、所属学科長を中心に対応した。令和7年度、グローバル教育推進プログラムを活用した外国人教員を特命助教として採用することを人事委員会で決定した。
⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」を活用し、教員の受入・派遣を推進する。また、国立高専間の教員の相互交流を推進する。	⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」では、派遣、受入とも、希望者がいなかったが、今年度は教員高専間交流1名、内地留学1名、在外研究1名、同居支援プログラムで1名の計4名が本校から他機関に派遣し、同居支援プログラムで1名を他高専から受け入れている。
⑥ 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)が提供する各種研修の有効活用(個人レベルでの研修への積極的参加の推奨、学校としての新任教員のSPODフォーラムへの参加義務)を実施すると同時に、SPODの講師派遣プログラムを毎年、本校で開催する。また、本部主催の管理職研修・中堅教員研修に派遣する教員を校長・人事係と検討し、幹部候補教員の資質・能力の向上のきっかけを提供する。	⑥ 今年度は11月22日にSPOD講師派遣プログラムを対面形式で実施した。
⑦ 高専機構の顕彰制度に合わせて、学内顕彰(最優秀教員・優秀教員・最優秀学級担任)も継続して実施する。	⑦ 高専機構の顕彰制度に基づき、最優秀教員を2名(一般部門1名、若手部門1名)選出すると同時に、最優秀に続く優秀教員4名を10月に、最優秀学級担任1名を3月に選出した。
(4)教育の質の向上及び改善 ①-1.1 改訂モデルコアカリキュラムを包含するディプロマ・ポリシーを達成させるようなカリキュラムの見直しを行う。また、学生に対してはディプロマ・ポリシー達成度の自己評価を、教員には授業改善を促す。 ①-1.2 アクティブラーニングや反転授業、動画教材作成など、主体的な学修を促すための試みを把握、学内で情報共有し、教育方法や教材などの共有化を検討する。 ①-1.3 ラーニングマネジメントシステムとして「Web Class」を活用し、学生の予習・復習や自学自習をサポートする。 ①-1.4 CBT(Computer-Based Testing)や勉強アンケート等により学生の学習到達度・学習時間を把握する。 ①-1.5 科目間調整連絡会を開催し、専門基礎科目と専門科目の担当教員間で密な連携を図り、授業改善に繋げる。	(4)教育の質の向上及び改善 ①-1.1 MCCを包含するDPを達成させるようにカリキュラムの見直し、令和7年度から実施することを決めた。DPの達成度については年度末に学生による自己評価を実施した。 ①-1.2 高専高度化推進経費にてVRを用いた教材作成セットを購入して学生がより活用しやすく定着率の高い教材の作成ができるように準備し、教員会にて紹介した。2月の教員会にて授業改善報告を実施し、意見交換を行った。 ①-1.3 Web Classに講義資料や課題などをアップし、学生の予習・復習や自学自習をサポートを行っている。また、WebClassの活用率が68.5%であることを把握し、さらに展開するために活用マニュアルの紹介を行った。 ①-1.4 数学、物理、化学のCBTを実施した。11月と12月の教員会にて昨年度の数学と物理のCBT、1月に今年度のTOEIC IPの結果報告を行い意見交換した。また、勉強アンケートを10月に実施しており、その結果からDPの認知度の低さが改善されていないなどの課題を把握した。 ①-1.5 2月に専門基礎科目と専門科目の教員同士で情報交換、課題共有のための科目間調整連絡会を実施した。
本校の自己点検・評価表に基づく取り組みを継続するとともに、次回の高等専門学校機関別認証評価に向けた指摘事項への対応状況の把握や国立高専教育国際標準(KIS)評価を計画的に進める。また、KIS評価結果は学内に共有・展開し教育の質保証及び向上に努める。	自己点検・評価表を取りまとめるとともに、次回R10年度に予定する4巡目となる高等専門学校機関別認証評価に対応した自己点検・評価表の改訂作業を開始した。また昨年末の監事監査時の指摘事項及び本年度のKIS評価結果は、学内に共有・展開し対応策を検討しており、教育の質保証及び向上に努めている。
③-1.1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の実施状況を把握するとともに、現在実施している取組を充実させる。 ③-1.2 特別教育課程においてPBLを実施する事が可能なところから、PBLを導入していく。 ③-1.3 STEAM教育の支援および高度化を目指して、関連したテーマをマシンラーニング応用ラボ等に取り入れることを検討する。	③-1.1 各学科や出前授業でPBLの実施を行っていることを把握している。地域の課題解決を目指して、鬼北町・新居浜市と連携し、異学年・異学科による学生チームが、地域特有の微生物の探索や遺伝子解析などを通じて特産品(発酵食品や発酵化粧品素材など)の開発事業に取り組んでいる。また、鬼北町の中学生を対象に、1泊2日で本校学生による課題解決および出前講座を実施した(8/19、8/20)。 ③-1.2 AT特別課程では前期5年生8名が医療現場のニーズを形にし、理学療法士等と作品についてディスカッションし、それらの結果の一部を32回慢性期医療学会(11/14,15予定)、第8回日本リハビリテーション医学会秋季大会(11/2-4)、Japan-ATフォーラム2024(10・23)において展示・口頭発表した。後期からは4年生(M/E/D/C科の学生8名)が新たなテーマに取り組んだ。 ③-1.3 小中学生向けSTEAM教育の一環として、公民館と連携し、「タブレット教室」を小1・小6に対して内容を本校学生が考え、公民館と協議し、学生講師で実施した(8/21,23)。出前講座の中で数学パズルなど課題解決に用いるための応用教育を実施(12/7予定)した。また、学生向けSTEAM教育の一環として、プログラミングを中心とした基礎的な情報教育と段階的に課題解決に情報技術を用いるための応用教育を他高専間と連携した講座で実施した。
③-2.1 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、実習やインターンシップ等の共同教育を実施し、高専フォーラム等で取組事例を周知する。 ③-2.2 地域企業等と連携した「次世代型プラント技術者育成特別課程(PE課程)」において、現役プラント技術者による最前線の講義と実習を行うとともに、企業現場での実習(インターンシップ)を行うなど、共同教育を実施する。現行の特別課程の発展を検討し、新たな企業連携教育プログラムの形を検討する。	③-2.1 バッテリー(蓄電池)教育コンテンツの開発に向け産業界と連携し、モデル教材を開発し、第1章、2章、3章、4章が概ね完成した。また、スタートアップ関連の機器の運用方法を定めて広く教職員に活用を促した。と同時に、起業家に関する企画提案を募集し、3件の申請がありコンペティションでは取り組み内容を発表し表彰を行った。 ③-2.2 PE課程では地元企業と連携し、現役プラント技術者による講義と実習を行うことができた。また、4年生は夏季休業中に地元企業での現場実習(インターンシップ)を実施した。現行の特別課程3過程は、発展的解消を含めた見直しを進めている。
④ ・技術科学大学との機器相互利用プログラムの活用状況を把握し、技術科学大学と教育研究分野で有機的な連携を図る。 ・技術科学大学との共同研究助成、共同研究の状況の現状を把握し、更なる共同研究の推進を図る。 ・両技術科学大学の教育・研究に関する情報を収集し、適宜学生や教職員へ周知・展開する。	④ ・長岡技科大とのコアファシリティ事業に参画し、連携を行っている。 ・高専-長岡技科大 共同研究助成に3件が採択され、共同研究が実施されている。 ・長岡技術科学大学で開催される国際会議The 9th STI-Gigaku 2024 Conferenceにおいて、研究に参画している本校学生が発表し、Best Research Presentation Awardを受賞した。

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
(5)学生支援・生活支援等 ①.1 配慮を必要とする学生に対して、従来どおり、配慮願を、本人、保護者等、専門員、特別支援教育推進室メンバーにより作成する。配慮願を基に、全教員・該当の非常勤講師に配慮項目を通知し、各学科主任からも改めて周知を依頼する。同時に、当該学生が安心して就学できるよう、教員研修を開催する。さらに発達障害グレーゾーンも含めたインクルーシブ教育のあり方を検討する。 ①.2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続する。年度当初に学級担任による個別面談を実施するとともに、教職員間の連携を密にすることにより、継続的に学生を支援する。 ①.3 保健室の看護師1名、非常勤1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努める。 ①.4 メンタルヘルス教育推進室が企画する教職員や学生対象の研修を継続して開催する。 ①.5 いじめ防止対策として学生主事講話やいじめアンケートを実施する際、「いじめの定義」を学生に説明し、教職員にいじめ防止研修を行う。	(6)学生支援・生活支援等 ①.1 配慮を必要とする学生に対して、従来どおり、配慮願を、本人、保護者、専門員、特別支援教育推進室メンバーにより作成した。配慮願を基に、全教員・該当の非常勤講師に配慮項目を通知し、各学科主任からも改めて周知を依頼した。同時に、当該学生が安心して就学できるよう、教員研修を開催した。さらに発達障害グレーゾーンも含めたインクルーシブ教育のあり方を検討した。 ①.2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続している。年度当初に学級担任による個別面談を実施させ、教職員間の連携を密にすることにより、継続的に学生を支援した。 ①.3 保健室の非常勤看護師1名が急遽退職したことによって、常勤1名、非常勤1名の看護師常時2名体制を継続するために、非常勤看護師を雇用した。 ①.4 メンタルヘルス教育推進室が企画する教職員や学生対象の研修を継続して開催した。 ①.5 いじめ防止対策として学生主事講話やいじめアンケートを実施する際、「いじめの定義」を学生に説明し、教職員にいじめ防止研修を行った。
② 奨学金制度について、全学生に公平な情報提供と個人の状況に応じた申請を行えるよう、学内掲示と担任を通じて周知を行うとともに、WebClassにも情報を掲載して周知を徹底する。担任と学生・図書係が連携して学生に奨学金制度をPRするとともに各奨学金制度へのマッチングを図る。	② 奨学金制度について、全学生に公平な情報提供と個人の状況に応じた申請を行えるよう、学内掲示と担任を通じて周知を行うとともに、WebClassにも情報を掲載して周知を徹底した。担任と学生・図書係が連携して学生に奨学金制度をPRするとともに各奨学金制度へのマッチングを図るため、学生から奨学金の紹介依頼があれば、学生の条件に合いそうな奨学金を案内する体制をとっている。
③.1 新5年生・専攻科2年生に対する就活情報を早期に収集し活用できるよう、キャリアプラザにて情報収集の場を開設する。キャリアプラザは、全学生が利用可能であり、低学年から就職先や企業が求める高専生像などを確認することができる場として活用する。また、企業へのアンケート、卒業生へのアンケート等を分析のうえ情報共有し、学内でのキャリア教育の情報源とする。さらに、キャリアプラザの維持・管理と情報窓口を担当する専任職員（外部委託等）の配置を検討する。 ③.2 オンライン企業説明会の資料をWebClassに掲載し全学生に公開し、本科1年生から将来の就労を意識させる取組を行う。 ③.3 卒業生・修了生アンケートにおいてキャリア支援に関する満足度調査を実施する。	③.1 新5年生・専攻科2年生に対する就活情報を早期に収集し活用できるよう、キャリアプラザにて情報収集の場を開設している。キャリアプラザは、全学生が利用可能であり、低学年から就職先や企業が求める高専生像などを確認することができる場として活用している。また、点検・評価運営委員会において報告された令和5年度本校合同企業説明会参加企業へのアンケート及び卒業生へのアンケートの集計結果を受け、学内でのキャリア教育の情報源としている。さらに、キャリアプラザの維持・管理と情報窓口を担当する専任の非常勤職員を配置している。 ③.2 3月1日に開催した合同企業説明会(対面式)の参加企業紹介資料が掲載されるWebサイトを全学年が閲覧できるよう周知し、本科1年生から将来の就労を意識させる取組を行った。 ③.3 卒業・修了予定学生を対象に実施する学校評価アンケートにおいてキャリア支援に関する満足度調査を実施した。
1. 2 社会連携に関する事項 ①.1 教員の年間業績報告書を作成し、ウェブサイトで公開することを継続する。 ①.2 高度技術教育研究センターのウェブサイトを更新し情報を発信する。 ①.3 Researchmapの情報の更新を促し、国立高専研究情報ポータルサイト内「研究・技術シーズ」の全教員登録と最新情報への更新を促す。 ①.4 2024年度版新居浜高専教員シーズ集を作成し、ウェブサイトで公開する。 ①.5 HPで共同研究・受託研究についての情報を発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ①.1 教員の年間業績報告書を作成しウェブサイトで公開した。Researchmapから年間業績報告書を自動作成できるシステムの構築も完了し運用を開始した。 ①.2 新居浜市ロビー展にて、教員の研究テーマの提示などの広報を行った。さらに、センターのウェブサイトの更新を行った。 ①.3 Researchmapの情報の更新を促し、国立高専研究情報ポータルサイト内「研究・技術シーズ」の更新を行った。 ①.4 2024年度版新居浜高専教員シーズ集(Vol.16)を作成し、ウェブサイトで公開した。また、社会からのニーズが高く、ウェブ版に加え印刷・発刊し、関係企業等への配布を行った。
②.1 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地方公共団体の関係者から情報収集を行い、共同研究・受託研究の受入れを促進する。 ②.2 マッチングイベント(オンライン含む)への出展を積極的に推進し、社会へ情報発信するとともに知的財産化にも努めるように促す。	②.1 愛媛県東予地方局との連携事業等に協力し、研究や学生への就職支援など、地域との連携を強化できた。 ②.2 マッチングイベント(オンライン含む)への出展は行えていないが、各種情報収集、PR活動の成果として、着実に共同研究等が実施できている。
③-1.1 情報発信力の強化のために、YouTubeに作成した本校広報チャンネルの改善について検討する。 ③-1.2 画像や文字による情報発信に加え、動画コンテンツの作成及び内容の検討を行う。	③-1.1 YouTubeの本校広報チャンネルは学校紹介動画の改訂と併せて検討している。 ③-1.2 動画コンテンツについては、本年度中に学校紹介動画の改訂に向けて検討を進めている。
③-2 各種イベントの開催情報、地域連携の取組、教職員及び学生の特徴ある教育研究活動等については、ウェブサイトで公開するとともに、積極的に報道機関へ情報発信を引き続き行う。また、情報サイト、情報誌等へも引き続き情報発信を行う。報道された内容等については機構本部へその都度報告する。	③-2 各種イベントの開催情報、地域連携の取組、教職員及び学生の特徴ある教育研究活動等については、ウェブサイトで公開するとともに、積極的に報道機関へ情報発信を実施している。また、情報サイト、情報誌等へも引き続き情報発信を行う。報道された内容等については機構本部へその都度報告している。
④-1 STEAM教育支援の一つとして、小中学生を対象とした出前講座を検討する。 ④-2 地域の課題調査や地域資源発掘、地域活性化プランづくり、地域特産品開発などの地域連携活動に、学生を主体的に参加させることにより「総合知」教育を推進する。 ④-3 生涯学習センターにおける市民講座や出前講座の内容を、小中学生も参加できる内容にブラッシュアップすることを検討する。	④-1 鬼北町の中学生を対象に、本校学生が主体となり、1泊2日が出張出前講座(遺伝子組み換え実験)を実施した。 ④-2 自治体(新居浜市・鬼北町)や地域の企業等と連携し、異学年・異学科による学生チームが地域活性化を目指して、地域の微生物資源の探索や発酵による特産品の開発に取り組んだ。 ④-3 担当講師に検討を依頼し実施した。市民講座の内容(微生物と発酵について)を小中学生にも理解できるようにブラッシュアップする予定である。また、小中学生にも興味を持ってもらえるように、講座の一部で②の学生(1年生)が自分たちの活動を紹介した。(11/16)。
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、可能な限り支援・協力を行う。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 語学研修・インターンシップなど他高専の合同で行い、またキャンパス国際化に関しても情報共有し、学生のグローバルマインドの育成を行った。
①-2 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、機会があれば可能な限り支援・協力を行う。	①-2 モンゴルについては、支援・協力関係を築くことはできていない。
①-3.1 タイ高専での教育活動を経験した本校の教員を中心に情報収集・共有を行うとともに、今後も教員派遣に積極的に協力する。また、学生派遣についても今年度中に実施し、教員・学生相互の交流を実現する。 ①-3.2 タイ高専からの長期留学生、1か月インターンシップ生を受け入れ、その機会をとりえてタイ高専教員と意見交換を行う。	①-3.1 タイ高専KMITLとは担当教員が連絡を密にし、連携を行っている。8月に学生をKMITLに派遣し、交流した。 ①-3.2 長期留学生・1か月研修の受入を行った。
①-4 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、機会があれば可能な限り支援・協力を行う。	①-4 現在情報を収集中である。交流計画を検討している。
①-5 プロジェクトに対して、可能な限り支援・協力を行う。	①-5 支援協力を行うことはできていない。
①-6 視察の受入および本部との意見交換を通して「KOSENJ」についての正しい理解の浸透を図るように協力する。	①-6 台湾の半導体人材育成事業について意見交換を行った。
①-7 KISの認定に向けた指導・助言を行うことに協力する。	①-7 KISの認定に向けて協力した。
② タイ高専について、学生の派遣を企画し、教職員・学生双方の相互交流を実現し、海外展開と国立高専の国際化を一体的に推進する。	② 派遣・受入を行い相互交流を実現した。

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
③-1.1 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身に付けさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。【再掲】1. 3(2)③-1.3 ③-1.2 日台合同カンファレンスを共同実施し、海外の学生との切磋琢磨する機会を提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】1. 3(1)②-2.5 ③-2.1 韓国・台湾などで語学研修やインターンシップを実施し、国際コミュニケーション力を育成し、現地の学生と協働して課題解決に取り組む人材を育成する。再掲1.3(2)-2.1 ③-2.2 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身に付けさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。【再掲】1. 3(2)②-1.3 ③-2.3 日台合同カンファレンスを共同実施し、海外の学生との切磋琢磨する機会を提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】1. 3(1)②-2.5 ③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行い、学生の申請を促す。その他、機構本部から配分された海外活動支援経費、その他各種奨学金の情報提供など学生・保護者への周知を行い、海外活動等に参加する機会の拡充を図る。【再掲】1.3(2)③-3.1 ③-3.2 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身に付けさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。【再掲】1. 3(2)②-3.3 ③-3.4 日台合同カンファレンスを共同実施し、海外の学生との切磋琢磨する機会を提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】1. 3(1)②-2.5	③-1.1 計画的に海外派遣を推進。1年次「リベラルアーツ演習」でグローバルマインド・社会性・リーダーシップを養成する授業を実施。【再掲】1. 2(2)②-1.3 ③-1.2 日台合同カンファレンスを7月に台湾国立聯合大学と開催。本校学生9名が参加。【再掲】1. 3(1)②-2.5 ③-2.1 8-9月にタイ高専で現地学生との合同授業に参加。台湾文藻外語大学で語学研修、韓国永進専門大学校で専門研究インターンシップ、台湾日立工場の見学を実施。3月に韓国・大邱英語村で英語研修、台湾国立聯合大学で専門研修を実施。 ③-2.2 計画的に海外派遣を推進。1年次「リベラルアーツ演習」でグローバルマインド・社会性・リーダーシップを養成する授業を実施。【再掲】1. 2(2)②-1.3 ③-2.3 日台合同カンファレンスを7月に台湾国立聯合大学と開催。本校学生9名が参加。【再掲】1. 3(1)②-2.5 ③-3.1 トビタテの採用実績などHPで公開した。海外活動支援経費やその他奨学金についても周知を行い、国際交流を推進している。 ③-3.2 計画的に海外派遣を推進。1年次「リベラルアーツ演習」でグローバルマインド・社会性・リーダーシップを養成する授業を実施。【再掲】1. 2(2)②-1.3 ③-3.3 日台合同カンファレンスを7月に台湾国立聯合大学と開催。本校学生9名が参加。【再掲】1. 3(1)②-2.5
④-1 新居浜市国際交流協会と協力して地域と一体となった長期留学生支援を行う。【再掲】3(1)②-2.1 ④-2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。【再掲】3(1)②-2.2 ④-3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。【再掲】3(1)②-2.3 ④-4 海外提携校との関係強化し、さらに新たな提携先を開拓して、短期留学生の受入を促進し、あわせて施設、受入体制を整備を行う。【再掲】3(1)②-2.4 ④-5 日台合同カンファレンスを共同実施し、海外の学生との切磋琢磨する機会を提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】3(1)②-2.5 ④-6 日本語の支援について、学内の非常勤講師のみならず、新居浜市や第4ブロックとも協力関係を築いて充実させる。【再掲】3(1)②-2.5 ④-7 KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	④-1 地域と留学生との交流行事(留学生母国紹介)を行い、支援をお願いした。【再掲】3(1)②-2.1 ④-2 英文併記の学校案内を発行するなど、広報活動を行った。【再掲】3(1)②-2.2 ④-3 留学生対象の行事はHPIにおいて公開した。【再掲】3(1)②-2.3 ④-4 台湾文藻外語大学と協定締結。タイ高専・韓国・台湾から短期留学生40名受入。【再掲】3(1)②-2.4 ④-5 日台合同カンファレンスを7月に台湾国立聯合大学と開催。本校学生9名が参加【再掲】3(1)②-2.5 ④-6 地域の日本語ボランティアの協力を得たり、指導について第4ブロックで情報交換をしたり、充実させた。【再掲】3(1)②-2.6 ④-7 昨年度はKOSEN-KMITLから1名受け入れたが、今年度はKMITLとKMUTTから1名ずつ受け入れた。今後も継続していく。
⑤-1 海外渡航先の状況に注意を払い、安全を確保する。海外渡航届の提出時に海外旅行保険の加入を確認する。 ⑤-2 外国人留学生の学業・生活状況を定期的にミーティングを行って把握し、適切な指導を行う。	⑤-1 海外渡航届の事前提出を家族旅行なども含め、全員に提出させ、保険加入の確認を行った。 ⑤-2 外国人留学生の状況を、留学生指導担当教員を中心に把握、共有して、対策を講じ、学習と生活支援を行っている。
2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 ① 一般管理費削減のため、予算の計画的な執行と適正な物品管理に努める。各種事業・行事等の実施に当たっては、関係機関等と連携を密にし効率的に運営する。 ② 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。 ③ 本校作成の「財務会計マニュアル」をさらに充実させるため、見直し等を行う。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 ① 予算の計画的な執行及び適正な物品管理に努めている。各種事業・行事等の実施については、関係部署等と連携して効率的に運営できた。 ② 一般競争入札における一者応札の見直しとして、仕様策定段階で複数数が応札可能な仕様とすることを徹底し、競争性の確保、より安価で適正な価格での契約に努めた。 ③ 「財務会計マニュアル」については、現在の状況に則した内容にするため、改訂作業を行った。
2. 3 契約の適正化 ① 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。【再掲】2. 1 ②	2. 3 契約の適正化 ① 一般競争入札における一者応札の見直しとして、仕様策定段階で複数数が応札可能な仕様とすることを徹底し、競争性の確保、より安価で適正な価格での契約に努めた。【再掲】2. 1. ②
2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 各部署と情報交換を行いながら、教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化を推進する。またこれらの効率化が持続可能であり続けるための情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学内共用ファイルサーバの更新を行った。またこのサーバを利用し、電子化された成績資料の保管を学年末試験終了後に行えるようにした。 高専高度化推進に係わるWebClassを利用した学生の学習支援システムの構築を行った。バージョン管理システム(Gitサーバ)の構築を行った。Wi-Fiからの接続が利用するネットワークについても標的型攻撃に対応できるよう機能の拡張を行った。 8月の落雷によって複数のネットワーク機器に不具合が生じたが、対応済みである。
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・校長裁量経費として、教育研究推進費、共同研究推進費及び外部資金獲得推進費を設け、社会貢献・地域連携促進等につながるよう予算措置を行う。 ・運営費交付金の会計処理について、業務達成基準による収益化が原則とされたことに注意し、収益化単位の業務ごとに予算管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・教育研究推進費、共同研究推進費は5月に募集を行い、7月に該当教員へ予算配分を行った。外部資金獲得推進費については、外部資金の申請状況に基づき、4月及び10月に当該教員へ予算配分を行った。 ・業務達成基準の収益化については、業務終了時に収益化できるよう、収益化の単位ごとに予算管理を行った。
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ①.1 科学研究費の申請・採択件数の増加を目的とし、関連情報を学内へ周知するとともに講習会等を実施する。 ①.2 研究業績の向上と外部資金獲得を目的に、学術論文誌への投稿を義務付けた校長裁量経費「共同研究推進費」の募集を行う。 ①.3 卒業生が就職した企業、同窓会等からの寄附金の獲得につながる取組を検討する。 ①.4 各種マッチングイベントの開催に係る経費の一部を支援するなど積極的に参加を推奨する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ①.1 科研費採択教員による科研費セミナーを実施した。本年度の実施件数(代表)は23件となり過去最高の件数である。また、機構内の査読ネットワークも活用した。 ①.2 校長裁量経費「共同研究推進費」を実施し3件を採択した。また、審査において外部資金への申請の観点も明確にできた。 ①.3 新居浜高専基金を設立し、寄附金の獲得拡大につなげるPRを継続した。 ①.4 公益財団法人えひめ東予産業創造センター等を通じて、地元企業との共同研究強化の取り組みを継続した。

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
3. 3 予算	—
3. 4 収支計画	—
3. 5 資金計画	—
4. 短期借入金の限度額	—
5. 不要財産の処分に関する計画	—
6. 剰余金の使途	—
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	—
7. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1: 令和6年度は施設整備費補助金(令和5年度補正予算)にて【雪室改修事業】を実施中である。年度内完成が必須であることから関連部門と協働し事業完了を目指す。 ①-2: 令和7年度概算要求事業として、電子制御工学科棟改修・学寮食堂改修・第一体育館改修の3事業の予算要求を実施する。※第一体育館改修については、新居浜市の避難所指定を受けていることから、防災機能強化を含めた要求とする。 ①-3: トイレ改修について、令和4年度にキャンパスマスタープラン策定WGにて策定したトイレ改修計画に基づき、予算状況に合わせて実施する。 ①-4: 非構造部材の劣化対策について、月1度構内点検を実施し、優先度の高い案件から改修を実施する。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1: 工事完成引き渡し済み。工事・建新共に執行残なしで事業完了となった。 ①-2: 3電子制御工学科棟改修事業が令和6年度補正事業として採択に至る。現在、設計中。移転費・建新とともに、準備中。 ①-3: ◎: 既に達成している ①-4: ◎: 既に達成している
② 新入生及び新任教職員に「実験実習安全必携」を配付する。また、学外から講師を招いて、放射線業務従事者講習会を実施する。	②新入生及び新任教職員に「実験実習安全必携」を配付した。 8月に愛媛大学から講師を招いて、放射線従事者講習会を実施した。
③キャンパスマスタープラン策定WGを通じて、本校の運営に携わる全教職員、学生からの要望を収集し、令和の時代にふさわしいキャンパス環境の形成を念頭に、校舎・学寮・体育施設の改修を進める。	③策定WGを全4回開催。学内の意見を収集し、施設整備の要求書を作成した。また、工事段階においては、仮移転先の調整等、事業が円滑に進むよう情報共有を行った。
7. 2 人事に関する計画 (1)方針 ①.1 休日のクラブ安全管理指導員は、外部委託による体制を継続し、学生活動の現状についての情報連携の強化を図る。また、外部指導員を活用した課外活動支援を検討し、実施のための人件費の確保や具体的な業務内容についても検討する。 ①.2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー、スクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続する。【再掲】・・・ ①.3 保健室の看護師も常勤1名、外部委託1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努める。【再掲】・・・ ①.4 教員の負担軽減を目的とし、学生寮日直業務及び学寮指導業務は、外部委託を継続する。また、2名体制の宿直業務のうち1名について、土・日・祝日と平日の一部を外部委託しているが、これを継続し、平日の外部委託は増進していく。	7. 2 人事に関する計画 (1)方針 ①.1 休日のクラブ安全管理指導員は、外部委託による体制を継続し、学生活動の現状についての情報連携の強化を図った。外部指導員を活用した課外活動支援を今年度から実施した。 ①.2 カウンセラーは精神科医・臨床心理士・SSWなどを平日には配置している。スクールカウンセラーと連携し、学生保健委員会を中心にピアサポーター育成に取り組んでいる。学級担任の個別面談は4月に実施し、事件・事故防止のため学生の出席状況把握を全学的に取り組んでいる。【再掲】1. 1(5)①.2 ①.3 保健室の非常勤看護師1名が急遽退職したことに伴って、常勤1名、非常勤1名の看護師常時2名体制を継続するために、非常勤看護師を雇用した。【再掲】1. 1(5)①.3 ①.4 教員の負担軽減のため、学生寮日直業務及び学寮指導員業務は外部委託を継続することとなった。宿直業務については、土・日・祝は宿直者2名の内1名について外部委託することとなり、平日の外部委託については今年度は配置しないこととした。
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流を行う。	② 教員の戦略的配置のため、今後の各年度における各学科・科の人員配分案を校長・副校長・人事係で検討し、学内の人事構想を毎年更新した。また、昨年度まで高専本部に派遣していた教員が今年度4月に本校に復帰した。今後も人材育成のため、適任者に対する計画的な人事交流を検討する。
③ 第5期中期目標・計画期間中の人員枠削減が停止されたため、第4期の人員枠「73」の枠の中で、教授枠を利用した助教枠の運用を行うことにより、若手教員の採用枠を確保する。	③ 第5期中期目標・計画期間中は人員枠「73」の枠の中で、教授枠を利用した助教枠の運用を行った。今年度も、若手教員の採用枠を確保しつつ、今後の採用計画の立案を行った。11月に学内昇格人事2件を人事委員会が審議した。
④-1 専門科目の教員公募では、「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、原則は「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」ではあるが、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上の学位を有する者」を応募資格とするケースもありうる。 公募要領の「その他」の欄に、「多様な背景を持つ教員組織を目指しており、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、研究機関等に過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書を記載する。【再掲】1. 1(3)①	④-1 電気情報工学科、生物応用化学科及び環境材料工学科の公募を実施し、令和7年4月1日付け採用予定であったが、生物応用化学科のみの採用予定となった。また、多様な背景を持つ教員組織を目指すため、公募要項のその他欄に「高等学校、民間企業、研究機関等において過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」と記載している。【再掲】1. 1(3)①
④-2 近隣大学の実施状況を参考に、同制度の実施可能性の高い組織(地元企業、近隣の大学・研究機関等)を想定し、協定書(案)について検討する。【再掲】1. 1(3)②	④-2 協定書(案)について未着手であるが、本校教員の共同研究先である近隣大学大学院との連携協定を今年度に締結した(https://www.hiroshima-u.ac.jp/adse/techstudent/)。教員研究室所属の専攻科生の大学院推薦入試資格を付与してもらうところから、教員のクロスアポイントメント実施の可能性を探る。【再掲】1. 1(3)②
④-3 昨年度に実施した教員人事構想ワーキングにおいて、子育て中の教員の業務軽減、授業負担軽減などにより働き易さを実現できる方策について委員と意見交換を行った。学事歴の見直しにより、土日に実施していたイベントを平日に行う等の働きかけを関係部署に行う。また、同居支援プログラムに応募する教員がいれば転出後に非常勤講師等で授業をバックアップする。引き続き、働き方改革を推進すべく、年次有給休暇の取得促進、教員の担当授業科目数調査、ライフステージに応じた配慮希望調査等を進めるとともに、学生の課外活動時間短縮を実施し、教職員が働き易い職場環境を整備するための具体的な方策を検討する。【再掲】1. 1(3)③	④-3 11月開催予定の人事構想WGおよび学校改革推進室において、教員の負担軽減策を検討した。昨年度より同居支援プログラム及び四国高専間交流事業を利用し教員2名が転出しているため、非常勤講師等で授業をバックアップした。さらに、他高専各種委員会も日中の授業の空時間を利用し、会議回数も平常時は月一回で実施する等の工夫を取り入れつつ、年次有給休暇の取得促進を運営会議及び教員会にて繰り返しアナウンスした。【再掲】1. 1(3)③
④-4 一昨年度、採用した外国人教員に対する具体的支援について、所属学科及び教員自身の意見や要望を踏まえた上で支援内容を検討する。【再掲】1. 1(3)④	④-4 一昨年度の公募により一般教養科(英語)に外国人教員に対する具体的な支援(校務及び学位取得希望に対するフォローアップ)について、所属学科長を中心に対応した。令和7年度、グローバル教育推進プログラムを活用した外国人教員を特命助教として採用することを人事委員会が決定した。【再掲】1. 1(3)④
④-5.1 教職員対象に外部講師による男女共同参画・ダイバーシティ等に関する研修会を開催する。 ④-5.2 学外機関が主催する男女共同参画・ダイバーシティに関する研修会に男女共同参画推進室員を派遣する。 ④-5.3 男女共同参画・ダイバーシティに関する具体的な支援事業について、学内教職員への情報発信を促進する。 ④-5.4 男女共同参画・ダイバーシティに関する情報をウェブサイトにおいて発信する。 ④-5.5 第7回第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に参加し、情報の共有・普及を行う。 ④-5.6 第4ブロック(中国・四国地区)高専女子フォーラムに参加し、情報の共有・普及を行う。【再掲】3.1(1)②	④-5.1 教職員対象にオンライン研修動画による男女共同参画・ダイバーシティ等に関する研修会を開催した。 ④-5.2 学外機関が主催する男女共同参画・ダイバーシティに関する研修会にオンライン参加した。 ④-5.3 男女共同参画・ダイバーシティに関する具体的な支援事業について、都度情報発信している。 ④-5.4 男女共同参画・ダイバーシティに関する情報をウェブサイトにおいて表示する専用ページを作成した。 ④-5.5 第7回第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に参加した。 ④-5.6 第4ブロック(中国・四国地区)高専女子フォーラムに参加する予定で情報を周知したが、参加学生がおらずに断念した。

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
⑤ 教員に関しては、四国地区および全国・ブロック単位での異動希望調査を実施、相互交流を推進する。高専指定の異動希望については、関係高専と直接協議し、可能な限り個人の事情に配慮した人事交流を検討する。事務系職員については、近隣国立大学との積極的な人事交流を推進するとともに、近隣高専と事務系職員の採用に係る合同面接を実施する。	⑤ 今年度、教員に関して、高専間異動希望調査を実施したが希望者はいなかった。事務系職員について、人事交流により愛媛大学から4名が派遣されている。来年度も4名の人事交流を予定している。また、弓削商船高等専門学校と合同で職員の新規採用面接を実施した。
(2) 人員に関する指標 常勤職員の職務能力を向上させるための機会（各種研修への参加推奨、自立的な活動への評価等）、業務の効率化を図るための方策（業務改善アイデア）、事務のIT化（グループウェアの活用等）に向けた取組等を通じて、人材の育成及び人材の適切な配置に努める。	(2) 人員に関する指標 職員の各種研修等については、積極的に参加させており、人材の育成に努めている。また、一昨年度からGaroonを導入し、事務だけでなく学内全体のIT化を図っている。
7. 3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 新居浜高専として、情報戦略推進本部に協力し、情報システムの最適化に取り組む。	7. 3 情報セキュリティについて ① Microsoft365のデータ容量上限設定について情報戦略推進本部から通知の依頼があり、全体への通知および容量条件を超えているものに対しての連絡を行うなど、情報戦略推進本部と協力を行った。
② 情報担当者を対象として研修に参加し、デジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むための人材育成を図る。	② 機構本部から研修の案内があり、1/28 ～ 1/29 に技術専門職員を派遣した。
③ 情報セキュリティ監査に備え準備を行い、その結果を評価し、必要な対策を講じる。	③ 情報セキュリティ監査は 12/23 ～ 12/24 に実施した。その結果の指摘事項について対応を行っている。
④ 全教職員に対するインシデント対応訓練、情報セキュリティ教育を、計画に基づいて実施する。	④ 全教職員対象の情報セキュリティに係る誓約書の提出は実施。全教職員の情報セキュリティe-Learning、インシデント対応訓練を実施した。
⑤ 情報セキュリティ管理委員会および情報セキュリティ推進委員会が連携し、情報セキュリティ対策を進める	⑤ 6月に情報セキュリティ管理委員会を開催し昨年度のセキュリティ関連の実施状況および今年度の実施予定を報告した。また、情報セキュリティ管理委員会が情報セキュリティトップセミナーに参加している。
⑥ KOSEN-CSIRT と連携し、インシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、「すぐやる3箇条」の周知、情報セキュリティインシデントの予防や啓発を実施する。	⑥ 4月に「すぐやる3箇条」の更新を行った。8月の長期休暇前に注意喚起を行った。また、11月の教員会では標的型メールに対する注意喚起を行った。
7. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 予算配分等の重要課題については、校長のリーダーシップのもと、運営会議等において迅速かつ効果的に意思決定を行う。また、大人数の会議及び他高専等との会議では必要に応じてWEB会議システムを活用する。	7. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 予算配分等の重要課題については、校長のリーダーシップの下、運営会議等において迅速かつ効果的に意思決定を行うよう努めている。また、各種会議等については、学内外に関わらずWEB会議システムを活用している。
①-2 校長・事務部長会議等で得た情報については、校長が運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る。	①-2 校長・事務部長会議等で得た情報については、校長が運営会議や教員会等で周知を行い、全学的な情報共有の徹底に努めている。
①-3 各校長会議等において、学校運営や教育活動の在り方等について意見交換を行う。	①-3 第1回四国地区高専校長・事務部長会議(5月7日)、第2回同会議(2月21日)、第1回第4ブロック校長会議(6月4日)、第2回同会議(10月18日)、第3回同会議(3月4日)に出席し、地区及びブロック内で学校運営や教育活動の在り方等の課題について意見交換を行い、情報共有と連携を図っている。また、7月24日に理事長との面談を実施し、機構全体の共通課題や本校の課題等について意見交換を行った。
②-1.1 校長は理事長との面談において得た機構全体の共通課題等について、運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る。 ②-1.2 校長と主事をはじめ各部門の長(専攻科長、センター長、室長)とで各担当部署における今年度の年度計画や課題等について確認を行うとともに情報共有を行う。 ②-1.3 校長と全教員との面談を実施する。	②-1.1 7月24日の理事長との面談において得た機構全体の共通課題や本校の課題等について、運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底に努めている。 ②-1.2 校長と主事をはじめ各部門の長(専攻科長、センター長、室長)との間で、その都度機会を設け、各担当部署の年度計画や課題等について確認を行い、情報共有に努めている。 ②-1.3 校長と全教員との面談を4～5月に実施した。
②-2.1 教職員全員を対象に機構本部作成の「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自己点検を実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。 ②-2.2 高専機構主催の階層別研修等に参加するほか、全学的なコンプライアンス意識を浸透させるために研修等を実施する。	②-2.1 教職員全員を対象に機構本部作成の「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自己点検については、1月に実施し、2月末機構本部へ報告を行った。 ②-2.2 高専機構主催の階層別研修に参加しており、学内コンプライアンス研修を実施した。
②-3 リスク事案については、「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制」に基づき、速やかに機構本部担当へ連絡をするとともに、本部と十分な連携のもと適切に対処する。	②-3 リスク事案(情報セキュリティ関連を含む)については、「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制」に基づき、速やかに機構本部担当へ連絡するとともに、本部と十分な連携のもと適切に対処することに努めている。
③.1 高専相互監査において、効率的かつ効果的な監査を実施するため、監査事項等について、会計担当職員の理解を深める。また、今年度における重点監査項目等を中心に自己点検と職員間の相互チェックを行う。 ③.2 高専機構の不正防止計画に則した取組を確実に実施するため、適正な体制整備を行う。 ③.3 学内における内部監査等が適切に実施できるよう、速やかに監査対象課題を選出し、効果的に監査を行うことができる体制を構築する。	③.1 被監査校として監査を受けるにあたり、担当者間で打合せを行った。日常監査のほか今年度の重点監査項目を含め、監査事項等について理解を深めた上で監査に臨み、監査を受けた。 ③.2 高専機構の不正防止計画に則したものとなっているか随時点検を行い、必要に応じて見直しを行うこととしている。会計機関の補助者及び金庫監守責任者については、適切に変更手続きを行った。 ③.3 学内内部監査については、監査対象の課題を抽出し、監査員を発令の上、内部監査を実施した。
④.1 高専機構における各種規定及びマニュアルについては、本部からの通知に従い適切に周知し、業務へ反映させる。 ④.2 高専機構の不正防止計画等の取組を適切に実施し、不正を事前に防止する体制や不正を発生させないよう努める。	④.1 高専機構の規則改正時など、本部からの通知に従い適切に周知している。状況に応じた見直しを行い、業務に反映させている。 ④.2 高専機構の不正防止計画等への取り組み状況については、啓発活動を定期的に行っている。高専機構の不正防止計画を基に7月及び12月に学内説明会を開催し周知した。学内研修未受講者を対象に年度内に再度研修を実施を行った。
⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、具体的な指標、事項を設定した本校の年度計画を策定する。	⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、具体的な指標、事項を設定した本校の年度計画を策定した。